

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関する意見書（案）

これまで国の政策として全国に配置された国立大学は、高度人材育成と卓越した研究の推進により全ての地域の成長を牽引するとともに、我が国の発展に大きく貢献してきた。また、各地方自治体が設置する公立大学は、地域社会から信頼される知的・文化的拠点として、教育研究の質向上に向けた取組などを着実に進めてきている。本市においては、横浜国立大学をはじめ、東京工業大学、東京藝術大学及び横浜市立大学といった国公立大学はそれぞれの強み、特色を十分に生かし、横浜の未来を切り開き、持続可能な成長に大きく寄与している。

今般、我が国のみならず、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、その収束までは長期戦の様相を呈している。経済基盤や社会構造の激変に直面するウィズコロナ、ポストコロナ時代において、国公立大学は多くの国民の公共財としてその教育・研究力を結集し、新型コロナウイルス感染症等の危機事案に対する高度にレジリエントな社会の構築、持続可能な成長と地方創生のためのイノベーション・エコシステムの中核を担うことが強く期待されている。

また、国公立大学にはSociety5.0と第四次産業革命の実現に向け知識集約型社会が生み出す新たな成長モデル（価値）へのパラダイムシフトを先導し、多様性を尊重しながら全ての人々が活躍できるインクルーシブな社会に貢献するとともに、世界を牽引する知的人材の輩出や、地域に貢献する多様な高度人材の育成が求められている。しかしながら、運営費交付金や施設整備費補助金の多年にわたる削減等によって、十分な教育研究基盤の維持・確保に支障をきたしている。さらに、今般の新型コロナウイルス感染症重篤患者受入れ等により、地域医療の中核を担う国公立大学附属病院は深刻な経営の逼迫に直面している。

よって、政府におかれては、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据え、意欲ある学生が安心して学ぶことができる環境を整えることや、それぞれの大学が求められる役割を着実に担い続けることができるよう、国立大学に対する運営費交付金等の基盤的経費を充実するとともに、あわせて公立・私立大学への支援の充実を図ることを強く要望する。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 月 日（議決年月日）

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

宛て

横浜市会議長名